

令和2年第10回金沢市農業委員会総会

議 事 録

- 1 日 時 令和2年10月26日（月） 午後3時～午後4時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎 職員研修所大研修室
- 3 議 件 「令和2年第10回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり
- 4 出席者 出席者名簿のとおり
（農業委員19名、農地利用最適化推進委員9名、
事務局4名）
- 5 議 事 別紙のとおり

令和2年第10回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

No.	委員氏名	出欠	No.	委員氏名	出欠	No.	委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○	8	太平 雅也	○	15	藤田 礼子	○
2	河井 剛	○	9	中村 真一	○	16	北本 久一	○
3	伴 美代子	○	10	松平 裕喜	○	17	菊知 亮	○
4	東中 守	○	11	庄田 純一	○	18	小林 博紀	○
5	宮岸 好一	○	12	下村 繁之	○	19	川端 満	○
6	米光 かおる	○	13	五坊 隆一	○			
7	二口 和忠	○	14	奥村 明義	○			
							出席	19名
							欠席	0名
							計	19名

農地利用最適化推進委員

No.	委員氏名	出欠	No.	委員氏名	出欠	No.	委員氏名	出欠
1	高島 幸正	○	5	北山 新一	○	9	北村 清勝	○
2	東 穰	○	6	山村 哲夫	○			
3	武藤 昌弘	○	7	西村 健	○			
4	中川 栄樹	9	8	鮎岡 裕	○			
							出席	9名
							欠席	0名
							計	9名

農業委員会事務局

No.	氏名・役職	No.	氏名・役職	No.	氏名・役職	
1	朝日事務局長	3	長谷川主査			
2	出戸事務局長補佐	4	松本主査			
					計	4名

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和2年第10回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ただいまから農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしく願います。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ19名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は9名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、奥村委員と、北本委員の2名を指名いたします。</p> <p>ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われませんがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)

会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。 それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。 太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。 最初に、前回の令和2年第9回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和2年第9回総会議決事項事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請2件については、9月29日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請3件については、9月30日付けで石川県知事あてに送付し、10月14日付けで許可書が交付されております。</p> <p>非農地証明願5件については、9月29日付けで証明書を交付しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、10月1日付けで公告しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は1ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、森本地区から1件の申請がありました。</p>

	<p>番号1は、八田町の案件で、所有権の移転を伴う自己住宅への転用申請です。農地の区分は、上・下水道管の埋設されている幅員4m以上の道路に面し、かつ500m以内に保育園と歯科医院があることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>以上、1件で、面積は283㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、五坊委員から調査結果をご報告願います。</p>
五坊委員	<p>10月19日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>
太平副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおりに許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおりに許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についてご説明いたします。議案書は2ページです。</p> <p>今回の申請は1件で、申請面積は3,259㎡です。</p> <p>現地の状況につきましては、10月9日に米光委員と事務局職員1名の計2名で現地調査を行い、申請地すべてにおい</p>

	<p>て申請どおり耕作されていることを確認しました。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願については、原案のとおり証明することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 非農地証明願について上程いたします。事務局、これについて説明願ひます。</p>
事務局	<p>議案第3号 非農地証明願についてご説明いたします。</p> <p>議案書は3ページから6ページまでです。今回、小坂地区から1件、湯涌地区から7件、森本地区から1件、計9件の申請がありました。</p> <p>番号1は、牧町、番号2から番号8は、湯涌曲町、番号9は、四王寺町の案件で、全て、中山間地域にある農地が山林化し、農地としての復元が困難であることから、申請があったものです。現況については、小坂地区は山村委員、湯涌地区は高島委員、森本地区は藤田委員とそれぞれ現地立会いのもと、申請のとおり山林化していることを確認しています。</p> <p>以上、9件で、面積は8,986.71㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願ひします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p>

	<p>議案第 3 号 非農地証明願については、原案のとおりに証明することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第 3 号は、原案のとおりに証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は 7 ページから 10 ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、番号 1 から番号 2 までの 2 件の申し出がありました。</p> <p>どちらも契約期間が 1 年の賃貸借権であり、新規設定が 1 件、再設定が 1 件で、面積は合計 1,433 m²です。</p> <p>所有権移転については、1 件の申し出があり、面積は 970 m²です。</p> <p>利用権貸借の機構分については、番号 1 から番号 3 までの 3 件の申し出がありました。</p> <p>全て契約期間が 10 年の賃貸借権の新規設定で、面積は合計 3,645 m²です。</p> <p>いずれも農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、今回の議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてのうち、所有権移転の番号 1 及び利用権貸借の機構分の番号 3 につきましては、庄田委員から申請があった案件でございます。</p> <p>このため庄田委員は、農業委員会法第 31 条第 1 項の規定</p>

	<p>により、この議事に参与することができませんので、ご退席をお願いします。(庄田委員 退席)</p> <p>この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についての所有権移転の番号1及び利用権貸借の機構分の番号3に関して、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてのうち、所有権移転の番号1及び利用権貸借の機構分の番号3については、原案のとおり決定いたします。</p> <p>それではここで、庄田委員に、ご着席していただくこととします。(庄田委員 着席)</p> <p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてのうち、所有権移転の番号1及び利用権貸借の機構分の番号3を除いた議案に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についての所有権移転の番号1及び利用権貸借の機構分の番号3を除いた議案に関して、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第4号 農業経営基盤強化促進法</p>

	<p>第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についての所有権移転の番号1及び利用権貸借の機構分の番号3を除いた議案に関しては原案のとおりに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第8号及び報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は11ページから20ページまでです。</p> <p>届出件数は、第4条が8件で、面積は合計4,172.04㎡、第5条が26件で、面積は合計8,671㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第18条第6項の規定による届出について、報告いたします。議案書は21ページです。</p> <p>届出件数は1件で、解約理由は転用目的によるもの、面積は680㎡です。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>

事務局	<p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は22ページです。</p> <p>届出件数は3件で、面積は合計4,525㎡、取得事由は相続で、あっせんの希望はありません。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、報告いたします。議案書は23ページから25ページです。</p> <p>権利設定について3件で、全て契約期間が9年11か月の新規設定であり、賃貸借権が2件、使用貸借権が1件で、面積は合計49,223㎡です。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項にまいります。</p> <p>この件について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき、内容説明)</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>

	(質問なし)
会 長	それでは最後に、10月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	(各委員から報告)
会 長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	ほかに何かありますでしょうか。 なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。
事務局長	井口会長、ありがとうございました。それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦労様でした。以上で、散会といたします。